

HACCP システムの 考え方

Kazuo Hisa
日佐 和夫



大阪府立大学
食品安全科学研究センター／微生物制御研究センター
客員教授

1946年生まれ、大阪市出身。69年農林省水産大学校製造学科（現国研水産研究・教育機構水産大学校）卒業、同増殖学科研究科中退、大阪府立大学農学部獣医学科研究生。その後、スーパーマーケット品質管理、衛生管理会社などを経て、東京海洋大学大学院食品流通安全管理専攻教授、2012年退職。現在、数社の顧問を務める。（一社）全国スーパーマーケット協会「食品安全技術専門会議」委員長。

HACCP 制度化への対応

第 4 回

HACCP システムと形式知・暗黙知

HACCP制度を批判する気はないが、HACCPシステムに関する「陰と陽」を感じている。

わが国の「HACCP制度に対応する技術論」を見ると、米国流経営手法に代表される「形式知」（言語などによって説明できる知識）に偏り過ぎているような気がする¹⁾。そう感じるのは、日本における経営資源である現場の力となる「暗黙知」（パーソナル・ナレッジ：固有の人材・技術・情報など）を組織や社会環境が受け入れずに、「正論」「理論武装」として形式知を受け入れたと考えている。食品安全分野においては、「米国流」あるいは「グローバル経営手法」が「HACCP」に変わっただけという気がしてならない。

現在、コーデックスの改訂作業が進んでおり²⁾、その中で「HACCPプランの妥当性確認」「許容限界値の妥当性確認」などが検討されているようである。このことは「正論」であると認識しているが、今回のHACCP制度化の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」の対象食品等事業者の多くは中小・零細である。従って、形式知の科学的アプローチ（科学的数値あるいはその根拠）は、行政的トップダウン（自治体への通達）にすぎない。この手法は、従業員（食品衛生監視員も含ま

れるかも？）が持つ大量の暗黙知の力量（職人的あるいは経験的技量といわれるもの）を期待していない（Anti-Flexibility）。確かに形式知は「理論武装」にはなるが、形式知だけで食品現場を運営（監視・指導）することには限界がある。

また、HACCP制度化において、形式知における「三つの密（過剰）」が見られる。

①オーバー・プランニング（過剰でかつ詳細なHACCPプラン作成の要求）

②オーバー・アナリシス（過剰でかつ執拗^{しつよう}なハザード要因分析の要求）

③オーバー・コンプライアンス（必要以上の過剰な文書および記録などの要求）

「HACCP is Simple, Simple is Best」であることから、運用（監視・指導）

を見直す必要があるだろう。これに関しては、新型コロナウイルスの「特措法に基づく分科会」への経済学者などの参画と同様、今回の「技術検討会」にも法的位置付け、リスク評価とその管理の実務専門家の必要性があったかもしれない。

【参考資料】

- 1) 野中郁次郎：失われた20年の失敗の本質、科学的アプローチに偏りすぎた日本企業、Wedge Vol.31, No.8, p14-17 (2019)
- 2) ISO/TC 34/SC 17/WG 11, on Doc. ref.: N 032, 2019-12-19, Subject: PROPOSED DRAFT REVISION OF THE GENERAL PRINCIPLES OF FOOD

